

【制度全般に関するQ & A】

No.	区分	制度全般の質問	回答
1	工事関連	工事はいつから着工していいのでしょうか。	市から「交付決定通知書」を受け取った日以降に着工してください。 その前に着工した場合には、補助の対象外となります。
2	工事関連	複数の工事を合わせて申請していいのでしょうか。	それぞれが補助の対象となる工事であれば、組み合わせて申請することができます。
3	工事関連	複数の施工業者にまたがって工事をしても良いですか。	複数の施工業者にまたがって工事を行ってもかまいません。 それぞれの施工業者が発行する見積書の内容を合算して申請してください。
4	工事関連	共同住宅ですが、居住者全員の同意を得れば、外壁や屋根の工事は対象になりますか。	共同住宅では、個人所有の専有部分のみが対象となり、共有部分は対象になりません。 共同住宅の外壁や屋根は個人所有ではなく共有部分と考えるので、補助の対象外となります。
5	工事関連	2階建ての1階部分を賃貸で貸しており、2階部分を所有者である自分が居住している場合、外壁の張り替え工事は対象となりますか。	住宅内の一部を賃貸借している場合には、外壁や屋根部分は共同住宅の共有部分と同一と考えるので対象外となります。 なお、所有者として居住されている2階部分の内装に係る工事は補助の対象となります。
6	工事関連	長屋の屋根の葺き替え工事は対象になりますか。	区分所有されている部分の工事としてわかる内容であれば、補助の対象となります。 交付申請時の現況写真等で判断することとなります。
7	工事関連	二世帯住宅の外壁の張り替え工事は対象になりますか。	二世帯住宅は戸建て住宅と考えますが、建物の登記方法によって、申請方法が以下の通り異なります。 ①単有で登記されている場合／所有者されている方が申請していただくことが可能です。 ②共有で登記されている場合／共有者のうち代表となる方1名を申請者として申請していただくことが可能です。 ③区分所有で登記されている場合／外壁工事に対して、区分所有者それぞれ別々に申請していただく必要があります。
8	工事関連	トイレのクロスの張り替えは対象になりますか。	トイレの室内の全面のクロスの張り替えは対象になります。 なお、全面ではなく部分的なクロスの張り替えは対象外となります。
9	対象要件	共有者が市税を滞納している場合は対象となりますか。	同居される共有者の全員が滞納していないことが条件となります。
10	対象要件	借家に住んでいますが対象となりますか。	対象になりません。 住宅の所有者がその住宅に1年以上継続して居住している必要があります。

【制度全般に関するQ & A】

No.	区分	制度全般の質問	回答
11	対象要件	過去に助成金の交付を受けて、リフォームを行ったことがあります。2回目はできますか。	過去に助成金等の交付を受けたことのある方でも、次の2つの条件を満たす場合は、今回の補助金の申請をすることができます。 ＜条件1＞過去に受けた助成金等の交付年度末から、10年以上経過していること（不明の場合はお問い合わせください） ＜条件2＞「屋根のふき替え、塗装及び防水工事」と「外壁等の張替え、塗装及び防水工事」を合わせて一体的に行う工事をする場合
12	対象要件	過去に助成金の交付を受けて、リフォームを行ったことがあります。別の住宅に転居しています。今住んでいる住宅で申請はできますか。	過去に助成金の交付を受けている方は住宅が変わっても、対象外となります。
13	対象要件	中古住宅を購入し住んでいます。以前住んでいた方が助成金の交付を受けたことがあります。申請できますか。	今回申請される方が過去に助成金の交付を受けていなければ対象になります。
14	対象要件	二世帯住宅を区分所有で登記しており、1階には祖父・祖母が、2階には父・母と子が居住している場合、多世代住宅として申請できますか。	二世帯住宅の1階・2階をそれぞれ区分所有で登記している場合、それぞれ別の戸建て住宅として考えるため、多世代住宅として申請することはできません。
15	対象要件	二世帯住宅で、1階には祖父・祖母が、2階には父・母と子が居住しており、祖父が単有で登記している場合、多世代住宅として申請できますか。	住宅内で1階と2階が行き来できるような構造である場合には多世代住宅として申請できます。 玄関が別々で、住宅内で1階と2階が行き来できないような構造である場合には、本補助金では同一の住宅に居住しているとは考えないため、多世代住宅として申請することはできません。
16	対象要件	数年前に住宅の所有者である夫が亡くなってしまい、現在まで不動産登記の名義変更をしていませんが、申請することができますか。	本補助金の申請者は、住宅の所有者でなければなりません。 交付申請のタイミングで名義変更できない事情がある場合には、市へ相談してください。
17	添付書類	宛名欄が名字だけの見積書でも交付申請できますか。	できません。申請者と同じフルネームが記載されている見積書が必要です。
18	添付書類	実績報告書に添付する領収書の代わりに、銀行振り込みによる振込明細書で大丈夫ですか。	振込明細書ではなく、必ず施工業者が発行した領収書の写しをご提出ください。
19	添付書類	旧耐震の住宅かどうかの判断をするうえで、住宅の着工日を確認する方法はどのようなものがありますか。	登記簿を用いる場合には、戸建て住宅では、表題登記日が昭和57年1月1日以降、共同住宅等では、表題登記日が昭和58年6月1日以降の住宅を、着工日が昭和56年6月1日以降の住宅とみなします。なお、登記簿以外で着工日が昭和56年6月1日以降であることを判断する書類としては、建築確認の確認済証や税務関係の書類で着工日が記載されているものが考えられます。
20	添付書類	居住しているマンションとは別の棟の予備診断や耐震診断の結果で、新耐震基準を満たしていることになりませんか。	居住しているマンションの棟の診断結果でなければ、新耐震基準を満たしているとはいえません。

【制度全般に関するQ & A】

No.	区分	制度全般の質問	回答
21	添付書類	隣宅と距離が近い場合、外壁前面の写真がうまく取れないため、一部の面を除いて申請していいですか。	隣宅と接している面が質問にあるような状態であることがわかる写真を添付してください。
22	対象要件	工事費用を分割またはローンで支払う場合は対象となるか。	支払いを終え、実績報告書の提出も含めた申請が2月末の期限内であれば対象とする。
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			